

平成28年度事業計画

I 基本要領

1. 役員

理事	13人（理事長、副理事長、常務理事含む）
監事	2人

2. 評議員	15人
--------	-----

II 事業方針

【法人運営】

当財団は、地域住民の自発性に基づく生涯にわたる学習要求等に応えるため、生涯学習機会や情報の提供、住民交流活動の支援、促進等必要な事業を行い、生涯学習の推進及び協働のまちづくりの推進に寄与することを目的に平成2年に設立されました。そして、平成24年4月1日には「公益財団法人」の認定を受けています。

その目的達成のため、生涯学習事業と施設管理を“公益”的観点から常に検証し、新亀岡市生涯学習推進基本計画（平成22年度から10年計画）を基本に、行政と連携するなかで民間活力を十分に發揮し、『生涯学習都市宣言』にふさわしい資質を備え、市民の福祉向上に寄与していくため、各種事業を進めていきます。

また、新公益法人制度の下で、運営組織の見直しや明確化と効率化、透明性の確保、法人のガバナンスの強化、コンプライアンスの強化を進め、公益法人としての社会的信用、使命感及び責任感を持って、一層の充実を図ります。

【生涯学習事業】

生涯学習事業では、市民の様々な学習意欲に対応し、「始めるきっかけの場」を多彩に提供していきます。その中心に、三大シンボル講座（コレージュ・ド・カメオカ、丹波学トーク、亀岡生涯学習市民大学）を据え、さらに市民の要望に沿った自主事業も加えて、充実発展させていきます。また、市内唯一の総合大学である京都学園大学や、亀岡市文化資料館等、各種団体と連携し、その知的資源を活用した事業を展開します。

各事業の実施にあたっては、年齢、性別、職業や障害の有無等の状況に関わらず、誰でも参加できる環境を整えるよう可能な限り配慮し、幅広く学習機会を提供します。

亀岡市の生涯学習施策の特長は、“循環型生涯学習”と“協働”です。当財団では、学習機会の提供にとどまらず、市民が講座やサークル活動等で学んだ経験を生かし、自発的に生涯学習活動に取り組むことを総合的に支援します。その一環として、生涯学習に関する様々な分野において指導・相談などを行う講師を登録した「人材バンク制度」や、資金面で事業実施を支援する「生涯学習事業助成制度」を運営しています。また、生涯学習施設「ガレリアかめおか」の指定管理者として、施設の効果的な使い方を利用者に提案します。これらの制度等について市民に総合的にアドバイスすることによって、市民の自発的な生涯学習活動を多面的に支援します。

亀岡市の生涯学習施策の中核を担う公益法人として、民間と行政をつなぎ、効果的な生涯学習の推進に寄与するとともに、亀岡国際交流協会やかめおか市民活動推進センター、その他関係団体等と連携し、生涯学習事業を推進します。

【施設運営管理】

生涯学習施設「ガレリアかめおか」の管理・運営は、亀岡市から指定管理者として平成18年度から指定を受け、今年度は指定管理者3期目（平成25年度～28年度）の最終年度となります。施設運営については、竣工以来17年が経過し、年々修繕費や更新備品費が増大していますが、効率的な運営と行政との強い連携で、利用者が安全・安心・快適を実感していただけるよう最善の設備とサービスを提供していきます。

なお、当財団は亀岡市の生涯学習事業と「ガレリアかめおか」の施設運営・管理を一体的に行うことができ、また、公益法人としての社会的信用と実績・経験を最大限に生かし、次期指定管理者として引き続き指定されるよう努めてまいります。

事業方針を達成するため、平成28年度の事業計画に基づき、各種事業の計画的、積極的な執行に取り組みます。

1. 生涯学習文化振興事業

財団の生涯学習推進については、市民の生きがいを育むため、各人の自発的意思に基づく学習活動がより活発に、より幅広く展開されるよう、学習機会の効率的・効果的な提供に努めます。

当財団主催の事業については、三大シンボル講座（コレージュ・ド・カメオカ、丹波学トーク、亀岡生涯学習市民大学）をはじめ、各種講演会や文化芸術振興事業、生涯学習講座の一層の内容充実を図り、亀岡らしい個性ある事業の実施に努めるとともに、京都学園大学等の学術機関とも連携し、その知的資源を活用した事業に取り組みます。また、文化資料館をはじめ市内外の団体・企業・市民活動団体等と、これまでの事業で築いてきたネットワークをさらに発展させ、双方向の連携により、幅広い分

野・内容で生涯学習事業を展開していきます。

各種講座の企画にあたっては、市民参加型のワークショップを積極的に開催し「学ぶ楽しみ」や「一人ひとりの個性が輝き、ちがいを超えたつながり」を感じられる事業を展開します。特に、子育て世代や学生等、未来を担う世代の「学びのきっかけ」となる事業にも積極的に取り組みます。また、「ガレリアかめおか」に市民が直接関わることで、自らの手で学びの場を作るという意識を醸成することを目的に、市民参加による館内装飾事業等にも取り組みます。

市民の生涯学習活動支援については、生涯学習事業助成制度、人材バンク制度を活用するほか、後援等によって知名度や実績のない取り組みをバックアップするとともに、ガレリアかめおか施設の貸し出し業務と有機的に連携し、人材・資金・会場・広報等、幅広い側面から総合的に事業の実施を支援します。

国際交流事業については、複雑化する国際情勢の中で、偏見や無理解・無関心から生まれる様々な誤解、すれ違いをなくし、多文化が共生できるまちづくりを目指し、亀岡国際交流協会と連携した取り組みをすすめます。外国人住民等との交流、相互理解のきっかけとなる機会を提供し、多文化交流、多文化理解を推進します。

これらの取り組みを広く周知し、市民の生涯学習への関心を高めるため、情報誌(Manabian、ガレリアニュース等) やインターネット(ガレリアかめおかホームページ、フェイスブック等)、ポスター、チラシをはじめとする様々な広報媒体を通じて、市民への効果的な情報発信に努めます。

こうした生涯学習事業の一層の充実・推進のため、研修等により財団職員の意識改革を図るとともに、関係機関等との情報交換、視察などによる調査研究活動をすすめます。

実施計画は別紙のとおり

2. 生涯学習施設の管理運営事業

亀岡市から指定を受けた生涯学習施設の管理運営業務を、より効果的・効率的に行います。

- (1) 「ガレリアかめおか」情報交歓施設(ロビーギャラリー等)、学習活動施設(陶芸室、工作室、創作室、料理実習室、研究室、市民団体情報提供室、大広間、会議室、研修室、和室研修室等)、情報提供発信施設(企画展示室等)、新産業振興施設(コンベンションホール、響ホール等)、エイジレスセンター、憩いと観光情報施設の管理運営業務。
- (2) 「ガレリアかめおか」の使用許可申請の受理、許可、取消に関する業務。

- (3) 「ガレリアかめおか条例」及び「ガレリアかめおか条例施行規則」等に基づく「ガレリアかめおか」の利用料金徴収及び減免に関する業務。
- (4) 「ガレリアかめおか」の施設、付帯設備及び物品の維持管理に関する業務。
- (5) 「ガレリアかめおか」の防火管理業務及び消防計画の作成。
- (6) その他、亀岡市が特に必要と認める業務。

【平成28年度事業計画】

1. 生涯学習に関する情報サービスと広報

(1) 生涯学習情報誌の発行

生涯学習に関する啓発・推進と財団事業の理解促進のため、市民に生涯学習情報等を提供します。(年1回)

(2) ガレリアニュースの発行

「ガレリアかめおか」からの月刊紙として、生涯学習団体・サークルなどの活動及び生涯学習事業の内容を広く紹介します。亀岡市内及び南丹市の一部に配布する他、各地の生涯学習施設等にも設置します。

(3) インターネットを使った情報発信

ガレリアかめおかのホームページを通じて、市民のニーズに応える魅力的な情報を適時に発信します。

また、フェイスブック等を活用し、即時性が高い情報を迅速に提供します。

(4) 各種広告掲載

亀岡市広報紙や新聞などあらゆる広報媒体を活用するとともに、チラシ・ポスターの掲出など、各種団体・施設等の協力を得て、生涯学習関係の効果的な広報活動を展開します。

(5) デジタルアーカイヴの活用

主要な講演会については、映像等による記録を残し、事業終了後も閲覧できるようにします。これによって、当日参加できなかった人にも学習機会を提供します。

2. 自発的生涯学習活動の積極的援助・促進

(1) 生涯学習関連事業の開催相談

市民が生涯学習事業を企画・実施するにあたって、総合的なアドバイスを行います。「ガレリアかめおか人材バンク」や「生涯学習事業助成」等の制度を運営するとともに、ガレリアかめおか施設の効果的な活用法の提案、事業運営のアドバイスを積極的に行うことによって、市民の自発的な生涯学習活動をサポートします。

(2) 生涯学習に関わる講師紹介、派遣

「ガレリアかめおか人材バンク」に登録している指導者や、ガレリアかめおかで講座を開講している講師、亀岡市美術展・亀岡市民文化祭等に参加している文化活動者、市民活動推進センターに登録している市民活動団体等、財団のネットワーク

を活用し、生涯学習事業を実施するにあたって必要な講師等の情報を提供します。

(3) 生涯学習活動への助成

「生涯学習事業助成要項」に基づき、亀岡市の生涯学習振興に寄与する自主的な生涯学習活動に対して助成します。また、京都府、亀岡市の助成制度の情報もあわせて提供し、主催者の目的に沿った制度の活用を推進します。

(4) 各種事業への後援

市民・企業・団体などが実施する各種事業で、生涯学習の促進に効果的なものについて、積極的に後援し、自発的な生涯学習活動を支援します。

(5) かめおか市民活動推進センターとの連携

かめおか市民活動推進センターが、自発的な市民活動の中間支援機関として、その機能が十分発揮できるよう、亀岡市等と連携し協力します。

3. 生涯学習振興・推進のための調査・研究活動

グローバルな視野や市民協働の視点を持ち、先進地や各種関係機関との情報交換を積極的に行い、生涯学習を一層進展させるための調査・研究を行います。

4. 財団主催生涯学習機会提供事業

(1) 講演会事業

①コレージュ・ド・カメオカ

生涯学習都市亀岡のシンボル講座として、国内外で活躍する著名な講師を招いて講演会を実施します。

②～ダイナミックかめおか～丹波学トーク

講師と参加者が一体となって、様々な角度から郷土の歴史や文化等の貴重な資源を学び、広い視野から丹波を知り、グローバルな丹波学を確立していきます。事業実施にあたっては文化資料館や大学等と連携し、フィールドワークなども積極的に行います。

平成28年度は、節句や神事の際に食されてきた「行事食」を取りあげ、地域における食文化について考えます。

③亀岡生涯学習市民大学

市民が企画から運営までを行う市民大学として、その経験・知識・技術を結集し、市民ニーズを的確に反映することによって、一層の充実を図ります。

平成28年度も8講座と館外研修を実施し、新たな発見・感動の生涯学習の場となるような講座を展開します。

④各種生涯学習講演会

「輝きフォーラム」をはじめとして、亀岡にゆかりのある講師の講演や、適時性のある講演、若い世代が興味を持つ内容の講演等を実施します。

また、亀岡市内唯一の総合大学である京都学園大学や、様々な機関・団体と連携し、豊富な知的資源を活用した事業を実施します。

(2) 文化芸術事業

①文化芸術振興事業

芸術を通して生涯学習の推進を図るため、コンサート、ライブ等を実施し、市民に鑑賞の機会を提供します。また、市民や学生で、技術力のあるアマチュアグループに発表の機会を提供し、芸術家の育成に寄与します。

②オカリナプロジェクト

オカリナ製作、演奏により陶芸・音楽を通して、市民オカリナ演奏団の拡大を図ります。また、素朴な響きを持つオカリナ音楽を市民に広め、人や自然にやさしいまちづくりに寄与します。

講座で学んだ人が、初心者や子どもに制作・演奏の指導を行う等、循環型生涯学習のモデル事業と位置付けます。

③亀岡市民文化祭・亀岡市美術展

市内の文化活動者等で構成する実施運営委員会を中心に事業を企画・運営し、文化芸術の振興を図り、豊かな人間性の形成と文化交流の輪を広げます。

プロからアマチュアまで、さまざまな作品や発表を鑑賞することにより、文化芸術活動の裾野を広げます。

(3) 生涯学習講座

①各種自主講座

市民参加型のワークショップを中心に、生涯学習活動を行うきっかけとなる事業を実施します。聞く・習うだけではなく、参加者間の意見交換や交流を通じて、さまざまな考え方につれることや、一緒に学ぶ仲間を作ることで、人ととのつながりを生み出す場とします。

また、市民が「ガレリアかめおか」を身边に感じ、館内で行われるさまざまな取り組みに参加するきっかけとなるよう、季節ごとの館内装飾等に市民参加型のワークショップで取り組み、施設の運営に市民参加を図ります。

各講座は人材バンクの活用や、市民活動団体等と積極的に連携して企画・運営を

を行うことによって、地域資源を活用して実施します。

②外国語講座

語学学習の入口として、未経験者を主な対象として実施します。

外国語の学習を通じて、世界の文化についての関心を高め、理解を深める機会とし、また受講生には国際交流事業への参加を積極的に促すことで、学習成果を活用する機会も提供します。

(4) 国際交流事業

複雑化する国際情勢の中で、多文化が共生できるまちづくりを目指し、亀岡国際交流協会と連携した取り組みをすすめます。

在住外国人・留学生等との交流を通じて、相互理解のきっかけとなる機会を提供し、多文化交流、多文化理解を推進します。